

ヒストリックランドマーク整備事業の今後の取組み

1 計画における事業概要

標記事業については、本市計画上に掲載されており、事業期間を令和 5 年度から令和 14 年度まで、事業位置を重点区域である「厩橋地区」と「総社及び総社山王地区」としている。

事業概要とすると、①案内板の老朽化対策として旧町名の由来等を記した板面への更新や新設②すでに滅失された歴史的な特徴物の復元設置、という 2 点を検討することとしている。

2 手法（主に厩橋地区を対象）

(1) 旧町名の表示（上記 1 ①に該当）

- ・厩橋地区内の旧町は 32 箇所存在する。「旧町名を記憶する場」として整理
- ・令和 6 年度については、整備済の「桑町」案内板の整備を含め、旧町名案内板の改修（11 箇所）を実施する。
- ・令和 7 年度以降についても、旧町名案内板整備を順次実施するが、既存案内看板がない旧町があることから、移設や新設を含め検討を進める。

(2) その他（上記 1 ②に該当）

以下に該当する案内板等を整備する。

ア 歴史的事件の記憶

- ・前橋空襲を語り継ぐ場（比刀根橋弾痕址、防空壕跡、教徳寺親子地蔵など）

イ 生糸のまちの記憶

- ・製糸場跡地（精糸原社、昇立社、天原社、市村社など）、蚕種家ゆかりの地など

ウ 詩（文学）のまちの記憶

- ・前橋四大詩人の記憶（高橋元吉生家跡、平井晩村生家跡など）

エ 前橋台地と広瀬川低地の象徴

- ・天狗坂、縁切り坂、見返り坂など

オ 温故創新の象徴

- ・十五万石の城下町を語り継ぐ場（前橋四公・二尊）
- ・前橋二十五人衆を語り継ぐ場（下村善太郎邸跡、勝山源三郎邸跡など）
- ・弱者救済を語り継ぐ場（宮内文作と住吉屋、上毛孤児院跡など）

3 整備計画（案）

- (1) 旧町名案内板については、国の街なみ環境整備事業（社会資本整備総合交付金）を活用し、3 年を目処に完了する。
- (2) その他のヒストリックランドマークについては、歴まち協議会での協議を経て、財源の目途がついた時点で随時実施する。

4 スポンサーの募集

ヒストリックランドマークの整備にあたっては、今後、市内企業等のスポンサーを募集する方向で検討している。

具体的には、メニュー（上記 2 の各カテゴリー）を予め提示し、スポンサーの募集を行う。その後、市において費用、場所やデザイン等のマッチングを行い、歴まち協議会の協議を経た上で実施する。